

別紙 電子申請時によくある 誤り・記入ものの例

様式第6号(第24条、第25条、第33条関係)(甲)

労働保険 概算・確定保険料 申告書 継続事業 (一括右期事業を含む)

31759 石綿健康被害救済法 一般拠出金

種別 32701 ※修正項目

正しい労働保険番号になっているか確認してください
(※アケシードを使用する場合は、自動設定されます)

年 6 月 1 日

(1) 労働保険番号	都道府県	所管	管轄(1)	基幹番号	枝番号	(2) 管轄	保険関係等	業種	産業分類
23	1	01	000000	000	01	111	9802	76	

※提出年月日(元号:平成は7) (3)事業廃止等年月日(元号)

元号 年 月 日 (項3) 元号 年 月 日 (項2)

(4)常時使用労働者数 (5)雇用保険被保険者数 (6)免除対象高齢労働者数

人 人 人

55 (項6) 25 (項7)

算定基礎額、保険料等の入力もれに注意してください
(8)(イ)欄に入力した場合は(8)と(10)(ロ)(ホ)は入力しない)でください)

労働保険特別会計歳入徴収官殿

確定	(7) 区分	算定期間	令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで
労働者数の入力もれに注意してください	(8) 保険料・拠出金算定基礎額	(イ) 1000分の 18.50 (項11)	2,349,025 (項12) 円
		(ロ) 1000分の 3.00 (項13)	557,070 (項14) 円
		(ホ) 1000分の 15.50 (項18)	1,791,955 (項19) 円
		(ヘ) 1000分の 0.02 (項35)	3,713 (項36) 円
雇用保険分	(イ) 1000分の 18.50 (項11)	2,349,025 (項12) 円	
一般拠出金 (注1)	(イ) 1000分の 18.50 (項11)	2,349,025 (項12) 円	

概算保	(11) 区分	算定期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで
正しい保険料率になっているか確認してください (※アケシードを使用する場合は、自動設定されます)	(12) 保険料率	(イ) 1000分の 18.50 (項20)	2,233,415 (項21) 円
		(ロ) 1000分の 3.00 (項22)	557,070 (項23) 円
		(ホ) 1000分の 14.50 (項26)	1,676,345 (項27) 円
		(ヘ) 1000分の 0.02 (項35)	3,713 (項36) 円
労働保険料	(イ) 1000分の 18.50 (項20)	2,233,415 (項21) 円	

送付された実際の申告書を必ずご確認いただき、正しい申告済概算保険料額を入力してください
(申告済概算保険料額:前年度に申告した概算保険料)
(※アケシードを使用する場合は自動設定されます)

番号(変更のある場合記入) (項29)

(17) 延納の申請 納付回数 3 (項30)

※修正項目

(18) 申告済概算保険料額	2,637,493 円
(20) 差引額	(イ) 288,468 円 (項18) (ロ) 0 円 (項19)
(22) 期別納付額	(イ) 744,473 円 (項14) (ロ) 744,471 円 (項15) (ホ) 744,471 円 (項18)

延納(3分割)は概算保険料が40万円以上の場合のみ可能です(保険関係等「111」以外は20万円以上で延納可能)

充当意思の記入もれに注意してください

1 (項37)

(23) 事業又は作業の種類	飲食業
(24) 事業廃止等理由	

※申請のボタンを押す前に、申告書に計算誤りや入力漏れ等がないか再確認してください。